

教育委員会会議録

令和3年（2021年）10月定例教育委員会会議

開 会 日	令和3年（2021年）10月28日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 4時30分	
開 会 場 所	教育センター 4階 大研修室	
出 席 者	委員 会	遠藤洋路 教育長 泉薫子 委員 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苫野一徳 委員
	事 務 局	松島孝司 教育次長 森江一史 教育次長兼学校教育部長 中村順浩 教育総 務部長 他
提 出 議 案	<p>議第75号 臨時代理の報告について</p> <p>議第76号 熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部 改正について</p> <p>議第77号 教育長の営利企業等の従事について</p> <p>議第78号 令和3年度熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）について</p> <p>議第79号 くまもと森都心プラザ指定管理者の指定に対する意見について</p> <p>議第80号 教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について</p> <p>議第81号 教職員異動方針について</p>	
報 告	<p>(1) 令和3年第3回定例市議会報告について</p> <p>(2) 金峰山少年自然の家整備について</p> <p>(3) 令和3年度（2021年度）第57回熊本市学校環境緑化コンクールについ て</p>	
自 由 討 議	体罰・暴言等の防止に向けて	
署 名	西山 忠男	
	遠藤 洋路	
会議録作成者	教育政策課 木村三恵	

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和3年10月定例教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、西山委員と私とします。

〔公開の審議〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、議第78号 令和3年度熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）について及び議第79号 くまもと森都心プラザ指定管理者の指定に対する意見については、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」であることから、会議規則第13条第2号の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当と思っておりますがいかがでしょうか。

議第78号及び議第79号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

遠藤洋路 教育長

全員賛成により、議第78号及び議第79号は、非公開とします。

日程第1 前回会議録等承認

遠藤洋路 教育長

9月28日開催の令和3年9月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録等を承認することに、ご異議はありますか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告

（1）事業・行事等報告について

○ 前回定例会議（R3.9.28）以降の事業・行事報告

○ 今後の予定

日程第3 議事

・議第75号 臨時代理の報告について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

令和3年度から8年度の5年間で397,000千円という予算でございますけれども、大体何校ぐらいで増設が必要になるのかという点が1点。

もう1点は、プレハブにするのか、それとも本格的な新校舎にするのかというのはどういう判断でなされているのか教えてください。

内村智 学校施設課長

まず、最初の校数でございますけれども、今回予算を計上させていただいておりますのは、夏休みに報告がありました10校からの分の5年間に掛かる費用というかたちで計上させていただいております。ただし、10校は申請しているんですけども、その後、学校にいろいろお伺いしまして、今、パソコン室とかを普通教室に改修することでプレハブを建てずにするような学校がございますので、そこら辺の調整をやりまして、今のところ4校ほど、今回新たに設置をすることになるかと思っております。

続きまして、プレハブでいくのかちゃんと校舎を建てるのかというご質問でございますけれども、基本的には将来推計を見込みまして、地域の状況、周りにさらにこれから先も宅地ができるスペースがあるとか、そこら辺のことを総合的に判断しまして、プレハブでいくのか新たな校舎建設に踏み込むのかという判断をいたしております。

以上でございます。

西山忠男 委員

先日、託麻東小学校を視察いたしまして感じたんですが、大規模校は非常にやっぱり手狭なんですよ。今、パソコン室を振り替えて教室にするというお話もありましたけれども、やはりちょっとあまり無理なことはしないほうがいいんじゃないかということと、少し余裕を持った制度設計にしないと、託麻東の

内村智 学校施設課長

場合は職員室が非常に狭隘でどうしようもない状況でした。新しい先生の机を入れるスペースがないという状況で非常に混み合っていて、一度困難が発生したらもう防ぎようがないんじゃないかというぐらいの状況だったんです。

だから、大規模校は非常に苦しい状況にあるなという印象です。そういうところの解消をしていくことをやはり今後考えていただきたいというふうに思いました。よろしくお願いします。

委員がおっしゃられた託麻東校区は、さらにまた将来推計的にもかなり今後も伸びてくるような状況というふうに委員会としても認識をしているところでございます。ですので、校区割とかも含めて、既に今検討に入っているところでございまして、いろんな状況を研究していきたいと思っているところでございます。

遠藤洋路 教育長

では、他にありますでしょうか。特にありませんか。

では、他になければ、採決を行います。

議第75号 臨時代理の報告について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第75号については原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第76号 熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第77号 教育長の営利企業等の従事について

遠藤洋路 教育長

次に、議第77号 教育長の営利企業等の従事については、私の一身上に関する案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は、議事に参与することができないこととされていますので、議事の進行を第一職務代理者である泉委員にお願いしたいと思っております。

泉薫子 委員

それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。教育長から、当事者は議事に参与することができないのご説明がありましたので、教育長の退室を願います。

(教育長退室)

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

内容が本市の教育改革に関わることで、まさに教育長の本務でございますから、全く問題ないと思っております。

泉薫子 委員

他にございませんでしょうか。
他にご質問がないようでありましたら、議第77号 教育長の営利企業等の従事について、ご承認いただくことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

泉薫子 委員

異議なしと認めます。
議第77号については許可することと決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

泉薫子 委員

それでは、教育長の復席を求めます。

(教育長入室)

・議第80号 教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

今、女性職員について言及がありましたけれども、幹部女性職員の割合は何%ぐらいでしょうか。

中元正人 教育政策課長

課長級以上の職員が教育委員会事務局で、教職員を除きまして11.5%となっております。

西山忠男 委員

国の目標からするとかなり低いですよ。最低20%で最終的に30%を目指すということですから、もう少し頑張らないといけないところですよ。ですから、幹部女性職員をどうやって育てるかという観点が必要ではないかなと思いますけれども、何かそこを考えておられるなら教えてください。

中元正人 教育政策課長

教育委員会事務局職員につきましては、市長事務部局との交流等もございまして、市長事務部局につきましてもまだ女性管理職の割合は低うございますので、その辺も含めて、市長部局も含めまして対策が必要かと思っております。

事務職でない学校から来られる教職員の方がこちらで、事務局で管理職になられますので、その辺も教職員課と連携しながら対応してまいりたいと思います。

西山忠男 委員

前から申し上げていますがけれども、やはり学校現場においても教頭、校長への女性の登用というのが非常に重要になってくると思います。特に中学校が難しいですよ。これは校長採用試験をやってよく思うんですけども、その辺を何とかしていかないとなかなか難しいのかなと思いますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

遠藤洋路 教育長

では、他にご意見はありますでしょうか。

小屋松徹彦 委員

この異動一般方針というのは毎年出ているような気がするんですが、もし毎年出ているとしたら、去年と今年と何か違った点があるのかどうか、お願いします。

中元正人 教育政策課長

毎年出されておりましたので、ちょっと今年度から方針を変えようかと思っております。「異動の一般方針を定めること」とい

<p>遠藤洋路 教育長</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>うことで教育長事務委任等規則に規定がございますが、他の政令市辺りにも確認しましたがけれども、何か方針の変更があった場合に教育委員会に諮っておりますので、次年度からは今回受けたものに方針の変更がなければこの方針でいかせていただきたいと思います。</p> <p>中身については例年と変わっておりません。</p> <p>では、他にご意見、ご質問はありますか。特にありませんか。他にないようですので、採決を行います。</p> <p>議第80号 教育委員会事務局等職員(教職員を除く。)異動一般方針について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第80号については原案のとおり決定いたします。</p>
<p>[採決] 【原案どおり承認された】</p>	
<p>・議第81号 教職員異動方針について</p>	
<p>《濱洲義昭 教職員課長 提出理由説明》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>異動細則の全てに書いてあることですけれども、「特別支援教育の充実と振興を図るため、適材の確保に努め、その配置に留意する」とありますが、適材の確保に努めるために具体的に何をやっているのでしょうか。</p>
<p>若杉敏郎 特別支援教育室長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。特別支援教育につきましては、今年度から第2次推進計画を策定させていただきまして、そこでも教職員の人材育成というのは謳っているところですが、具体的には、特別支援教育と通常の教育の交流ということ、通特交流という名前でさせていただいておりますけれども、それを推進していきたいということで、我々から教職員課にいろいろ説明させていただいて推進させていただいているところ</p>

	<p>です。</p> <p>具体的には、初任以来3年以降の異動の中で、通常の担任として採用された方々が特別支援教育を担当してもらうとかそういうことを、今までもありましたが、制度化する中で、しっかり熊本市としては推進していきたいと現在取り組んでいるところであります。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>異動方針案の2ページの1に「全市的視野に立ち」とあります。何となく分からないでもないんですが、意図するところがどこなのかご説明いただければと思います。</p>
濱洲義昭 教職員課長	<p>確かにぼんやりしておりますけれども、意図するところエリアのことを指して書いておるところです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>エリアというのは、具体的にはどういう意味ですか。</p>
濱洲義昭 教職員課長	<p>地区でありますとか区、そういったエリアのことを想定しています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>エリア的に全市的視野に立ちというのがどういう意味かということだと思んですけども。</p>
濱洲義昭 教職員課長	<p>この細則の中でも、同一地域に引き続き15年以上の者は優先的に異動を行うというふうなかたちで書いてあります。確かに教職員の場合は市内に各所点在しておりまして、車での勤務あたりもありますので、そういったところを配慮しているとは思いますが、合併もしまして市域が広がっておりますので、ひとところに固定するというのではなくて、全市的な異動をやっているというようなことでございます。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>例えば東区ばかりの学校にいるのではなくて、西区にも行くとか北区に行くとか、そういった意味ですかね。</p>
濱洲義昭 教職員課長	<p>概ねそういうところで考えています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>では、他にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>確認ですけれども、これもこれまで毎年定めていましたが、今回は今年度ということではなくて、今後も変更がない限りは</p>

濱洲義昭 教職員課長

これでいくと、そういうことでよろしいですかね。

昨年度の議論の中でもそういったご意見がありましたので、変更がない限りはここに挙げることなくこれで続けていきたいと思っております。

あと、この細則のほうで取扱いの変更を協議したいという場合には協議会でご相談させていただきたいと、このように考えております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

他はよろしいですか。

では、他にないようでしたら、採決を行います。

議第81号 教職員異動方針について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第81号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

- ・報告（1）令和3年第3回定例市議会報告について

《事前資料配布》

西山忠男 委員

一番気になるのはやはりコロナウイルス対応なんですけど、今、かなり落ち着いている状況でよろしいかと思うんですけども、今後また再燃してきたときに、やはりどう対応するのかというのを考えておかなきゃいけないなと思うんですよ。

それで、さっきも申しました託麻東小を視察して、こんなに混み合っていると、ああいう大規模校は大変だろうなと思うんですけども。

その辺は今後どういう対応を考えていかれるのか心配になったところですので、何かご意見があれば教えてください。

森江一史 教育次長兼
学校教育部長

委員からご指摘がありましたように、教育委員会としまして第6波に備えての対応を各課で取り組んでいるところでございます。特に9月の分散登校、それから午前中授業等を実施しました折の取組についても、今後各学校のほうに教職員、子どもたち、保護者にアンケートを取りまして、意見を集約する予定でございます。

また、委員からご指摘がありましたように、各学校の状況がやはり今回本当に違いました。各学校でも反省をしておりますが、その学校からの要望等も教育委員会で受けまして、各課で第6波に備えての対応をすぐ取り組んでいくという準備をしているところでございます。

西山忠男 委員

これまで分散登校にしてもいろんな対応にしても、全市一律にやってきたわけですけども、私の印象は、大規模校と小規模校では違った対応があってもいいんじゃないかなという気がしたんです。ですから、今後は少しそういうきめ細かい学校規模に応じた対応というのを考えていく必要があるんじゃないかなという気がします。

託麻東みたいところは、まず職員室が怖いですね。どうしようもないほど怖かったと思いました。視察したときは人が少なかったんですけども、全教員があそこに入るとなると非常に大変な状況だろうなという感じを受けましたので、大規模校については特に早め早めの手を打っていくということが大事じゃないかなと思いました。

以上です。

松島孝司 教育次長

ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、学校によって大規模・小規模でも違いますし、また同じ大規模でも状況が違うということもありますので、学校の状況をしっかり鑑みながら検討を進めてまいります。

今後は、委員会として各課で対応策を検討し、第6波のときにはこういうふうに対応しようということをつとめるパッケージングとして早めに出したいと考えておりますので、その中に学校の意見を取り込みながら用意していきたいと考えております。

ただ、大規模校は確かに子どもたちの数が多いんですが、逆に言うと職員の数も多いので、例えば、分散登校の際にクラス

	<p>をさらに分散しても、そこに対応する先生の担保はある程度できるという強みもございます。そのあたりを大規模、小規模それぞれの特性を生かして学校で考えていただくというところが大切だと理解しております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いろいろな要素がありますよね。大規模でも今、職員が多いということもありますし、学校によると空き教室が多いところもあるし少ないところもあるし、クラスの人数が多いところもあるし少ないところもあるしということで、学校規模だけではなくていろんな面で。あと小学校と中学校での違いということもあるでしょうし。なので、どこまできめ細かく考えて決めていけるのかというところで、逆にあまり複雑だと、またどうしたらいいのかということにもなりますので。</p> <p>基本的にはできるだけ分かりやすいようにというふうに今までもやってきていますが、何か類型化といいますか、そういうことがもしできたり、あるいは、これとこれとこれから選んでくださいとか、何かそういうことができたらいいい、工夫が何かできるかどうかということは検討していきたいと思っています。</p>
西山忠男 委員	<p>今までは非常に対応に追われたというのが実情なので、そういうきめ細やかな配慮はできなかったので一律的にやったわけですけれども、いろんな経験を経てきたわけですから、その経験を生かして、今教育長がおっしゃったような少し細かい対応が必要になってくるんじゃないかなと思われましたので、よろしく願いいたします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p> <p>他にいかがでしょうか。特にありませんか。</p>
西山忠男 委員	<p>すみません、もう1つ。私ばかりすみません。</p> <p>3ページですか、ヤングケアラーについての質問が出ていますけれども、本市におけるヤングケアラーの実態というのは、どれぐらいいるのかというのは把握されているのでしょうか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>本市の実態については、9月に市内の中学2年生、それと高等学校の2年生に対して、県が全県一斉に調査を行っておりまして、現在その集計が終わって分析を、熊本市は子ども政策課、</p>

遠藤洋路 教育長	<p>県は県の福祉のほうで今分析をして実態把握、状況をまとめている状況です。</p> <p>その結果を受けまして、本市においてどういう支援策を取っていくのかというのを今後検討していく方向になっているというふうに聞いております。</p> <p>よろしかったでしょうか。</p> <p>では、他にはよろしいですか。</p> <p>他にないようでしたら、本件は以上といたします。</p>
・報告（2）金峰山少年自然の家整備について	
《田口清行 青少年教育課長 報告》	
西山忠男 委員	<p>10ページに、「体育館、野外炊飯棟については、既存施設の改修により整備することも可能とする」とありますけれども、新築にするのか改修にするのかというのはまだ決まっていないところでしょうか。</p>
田口清行 青少年教育課長	<p>そこにつきましてはまだ決定しておりません。業者の決定の折に計画を提案いただくということで、どちらがより効果的なのかということも検討いただきたいというふうに考えております。</p>
西山忠男 委員	<p>先に体育館のアスベストのリスクも考慮すべきという話がありましたが、アスベストは使用されているんですか。</p>
田口清行 青少年教育課長	<p>そこについては対応しなければいけないと確認をしております。</p>
西山忠男 委員	<p>アスベストが使われているなら新築にしたほうが無難かもしれないですね。アスベストを除去して改修するというのは結構手間とお金がかかるような気がしますので。その点をちょっと予算的にはどうなるのか検討した方がいいと思います。</p>
田口清行 青少年教育	<p>ありがとうございます。その点につきましては、経費とそれ</p>

課長	から建設、本体の施設と繋ぐというふうなことにもなりますので、そのあたりも含めて検討を進めていきたいと思います。
西山忠男 委員	最後のページで対象者の見直しのところで、市民にまで広げるといことなんですけれども、その場合ちょっと気になるのがやっぱりアルコールの問題なんですけれども、アルコールは基本的には禁止なんですよね。
田口清行 青少年教育課長	そこにつきましても、今後各関係課等々とも協議をいたしまして、どの方向にするかということは決定していきたいと思っております。
西山忠男 委員	市民に広げるとしたら、アルコールを禁止にするとほとんど利用者がなくなるだろうという面があります。禁止にしたときに、逆に持ち込んで問題になることもありますので、ちょっと厄介だなという気がするんです。そこをよく考えておいたほうがいいと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。その点は十分検討いたします。 他にいかがでしょうか。特にありませんか。
小屋松徹彦 委員	1つだけ。ご説明の中でどこかに出てくるかなと思いながら注目していたんですが、構造的な問題じゃなくて、県産材を利用するという、そういう観点をぜひ持ってもらいたいなど。多分これはRCになっていくのかなという気がするんですけれども、やっぱりSDGsとかそういったことからいろいろ考えると県産材の利用を促進するというか、何かそういうことをメッセージとして入れていても良かったのかなと思いました。
田口清行 青少年教育課長	ご意見ありがとうございます。その点についても今後の検討の中で考えていかなければいけないものと考えておりますし、今後の再建につきましては、森林学習館機能を集約するというふうなところもありますので、そのあたりも含めてどのように森林ということの学びの場とするかということも検討していきたいと思っております。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	他には特にありませんか。 では、他にないようでしたら、本件は以上といたします。

日程第5 自由討議

・体罰・暴言等の防止に向けて

《事前資料配布》

（体罰等審議会委員入室）

遠藤洋路 教育長

では、この資料は体罰等審議会の委員の皆様はもう十分ご承知の資料ですし、教育委員の皆様にも事前にご覧いただいているというふうに思いますが、本件について、何でも結構ですので、まずは教育委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

西山忠男 委員

体罰等はなかなか根絶いたしません。なぜ根絶しないのかというのを考えたときに、私はやはり校長の役割が非常に大きいんじゃないかなと思ったわけです。それで、他県の公立高校校長経験者の知り合いの方にどう思われますかと尋ねてみました。その回答をちょっと読み上げさせてもらっていいですか。

体罰、いじめ、セクハラが起こったとき、校長が当該教師を呼んで事情を聞くと、必ず「絶対に行っていない」と答えます。同僚に聞いても同僚をかばって事実を否定します。

保護者は学校に言っても取り上げてくれないのでマスコミに言います。マスコミが騒ぎ出して初めて校長が事の重大性に気付き、慌てて教育委員会に報告する校長がほとんどです。マスコミは生徒、保護者に取材して大きく報道します。こうなってしまうから対応が後手に回り、窮地に立たされてしまいます。

なぜもっと早く報告してくれないのでしょうか。原因は4つあると考えます。1つ、校長室にいと、校長は現場に疎くなる。2つ、校長も教職員も自己保身のため、事実を矮小化したり嘘をつく。3つ、教育委員会に正直に報告すれば処分されることを恐れる。4つ、一番大切な生徒が傷つくことを忘れ、校長や教職員の立場を守るため、事が表に出ないようにするということだと思います。

これは他県の公立高校校長経験者の方のご意見です。

	<p>これが本市に当てはまるかどうか全く分かりませんが、もしこういうことがあるとしたら、やはり体罰というのはなくなるとは思うわけですが、それで校長の役割が非常に大きいんじゃないかと、先ほど申し上げたのはそういう感想です。</p> <p>これについて、現役の校長である平木先生にご意見をお伺いしたいんですが、いかがでございましょうか。今話を聞いてどう思われましたでしょうか。</p>
平木美和 体罰等審議会委員	<p>今、他県の校長がおっしゃったようなことは絶対あつてはならないことだと私は思っています。だからこそ、やはり学校現場自体が職員同士も保護者と職員も風通しが良く、いつでも苦情が言える、そういう関係性でないといけないと思います。</p> <p>熊本市の場合は、職場改善コンサルテーションなどもしていただいています。その希望も今回募られておまして、私のところも昨年申し込ませていただきました。第三者の目で学校現場を捉えることはとても大事であり、そのような機会を活かすできるだけ早めに現場の改善に向けての情報をいただきながら、良い関係性を築くことを大事にしております。</p> <p>校長はどの校長も行っていると思いますが、校長室のドアも常に開けながら、耳を澄ませたり授業を見てまわったりというのを足繁くやっているところですが、部活動を含めて。</p>
西山忠男 委員	<p>先ほど私がお話しした他県の校長先生の意見には、問題は2つ含まれていると思うんです。</p> <p>1つは、校内の校長と教職員との関係です。校長が教職員に気を遣うあまりに甘くなってしまうと、どうしてもうまくいかないことがあります。もう1つは教育委員会との関係です。やっぱり発覚して教育委員会に知られると処分されると、そういう恐怖心を抱く校長がいたとしたら、やっぱり対応が後手に回るのも無理はないかなと思いますけれども。</p> <p>今、平木先生は、前の方のことについてはお答えいただいたんですけども、教育委員会との関係についてはどう感じておられるんですか。</p>
平木美和 体罰等審議会委員	<p>教育委員会からは、常にサポートをしていただいています。学校を独りにしないといえますか。</p> <p>指導課はもちろんですけども、総合支援課等、各課が常に</p>

	<p>情報提供をよくしてください。例えば健康福祉局こころの健康センターの研修などの情報を常に入りますので、早めに私たちも情報を入れて、職員にもタブレットを使って、その研修内容を知らせ、子どもたちへの配慮や支援の方法などの、具体的な情報を早めに入れているところです。大変私たちは助かっています。</p> <p>おっしゃるように、何かあったとき、校長が目をつぶってしまうと、もう前に進めなくなると思います。やはり審議委員の白石会長をはじめとする識者の意見を聞きながら、本当にあった事実について審議し、私たち学校の指導について、是は是、非は非ということで早めに情報交換をした方が、子どもたちにとっては、また保護者の不安解消にとっては、いいのではないかと思います。そういう意味で、できるだけ教育委員会にも、小さなことでも報告をするようにさせていただいています。これはどの校長もだと思いますが。</p>
西山忠男 委員	<p>続けてすみません。白石会長、そちらでは体罰がなくならないことについて、どのような感想をお持ちなんでしょうか。</p>
白石陽一 体罰等審議会 会長	<p>分かりました。 2つ申し上げます。 まず、私個人としては、体罰の原因と対策についてお話ししようと思えば、大学の授業で3コマぐらいしていますので、90分×3を今からお話しすることは可能ですが。 私たちの主なる仕事は、体罰審議会では認定だったんです。客観的にこれは認定できるかどうかということを経験官の目できちんと認定すると。親が言ってきたからといって、そうだそうだというわけにはいかないの、そこを丁寧にすることにかかなりの時間を割いてまいりました。そうはいつでも改善策とか対策についてもお話をしないわけにはいかないの、3月ぐらいを目処にして、鋭意対策は出していくつもりだという前提でございます。 その後、どれぐらいお話をすればいいんでしょうか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いや、どうぞ、ご自由に。</p>
白石陽一 体罰等審議会 会長	<p>何をお聞きになりたいでしょうか。</p>

遠藤洋路 教育長	西山委員、何かポイントなんかというのは。
白石陽一 体罰等審議会 会長	ポイントをズバリ言ってくださいますか。
西山忠男 委員	先ほど申し上げた管理職の役割はどうかという点を1つお尋ねしたいんです。 それと、要するに管理職の統治に問題があるのか、それともそれとは無関係にやはり発生する原因が別にあるのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。
白石陽一 体罰等審議会 会長	管理職の役割はもちろん大きいと言えば大きいですが、管理職が替われば全て変わるという問題ではないと思うわけです。つまり、管理職がちゃんと見て厳しくチェックすればそれで変わるのかという問題があるわけです。体罰が起こるか起こらないかという問題は、つまり教員が良い指導をするかしないか、まずい指導をするかどうかという問題ですのですね。 ですから、校長の管理体制というのももちろん大事ですけども、教員自身が自分の実践をどう届けるかという問題、これはもう長くなりますのでズバリ言っちゃいますと、どうしても体罰から抜けられないような方はいらっしゃいます。 これは、1つには想像力の欠如、人権感覚の問題があります。ですが、自分の指導がうまくいかなくなって子どもに馬鹿にされるうえ、一生懸命教材研究をやってもテストが悪いとか、頑張っても土日部活やっても負けるとか、自分の努力を否定されるようなときに人はカチンと来るわけです。善意が止まったときに、自分の善意が裏切られたときに、教員というのはすごく暴力的になります。そういう意味で、その方々がつつい自分自体を抑えられない。どの教員も体罰と隣り合わせであるけれども、ごく一部の1割か2割の教員が怒りを抑えられなくなるんです。ですから、そういうふうにして体罰をしてしまう方については、多少依存的なところもありますので、丁寧に丁寧に、ゆっくり対応していく必要があります。けれども、あの方々については、もう日常的に自分の指導を問いただしていくという地道な研修をしていく以外に方法はないのではないかというのが僕の意見です。 ちょっと答えになっていませんか。なっていなかったらまだお答えしますので。

遠藤洋路 教育長	西山委員、いかがですか。
西山忠男 委員	分かりました。私は、校長の考え方次第である程度改善される部分もあるんじゃないかなと思っていたんですけども、必ずしもそうではないということですね。
白石陽一 体罰等審議会 会長	<p>校長の考え方で変わるかわからないかという僕の立場を取れと言われると、変わらないほうの立場を取ります。なぜか。教育実践というのは、教員、いい大人が心の底から変わらないと指導の方法って変わらないわけです。校長が上からやりなさい、きちんとしなさいというふうに上から命令しただけでは本人は変わりませんから。</p> <p>教員が変わるときというのは、いくつかありますが、子どもに拒否されます、反発されますとか、子どもが荒れたとか不登校になるとか低学力になるとか、そういうふうになったときに自分の指導が否定されるわけです。つまり痛いんです。そのときに初めて教員は立ち直ろうとします。それを支援するのが同僚であり、上司であり、校長であり、教育委員会であり、大学なんです。</p> <p>だから、上から一方的にやろうとしたときには、どうしても怖いからとか、俺、駄目なのかなというふうになりますから、変わる可能性が低いと思います。だから敢えて言うと、校長のリーダーシップを取ることは否定しませんが、学校全体をコントロールするというようなかたちで校長先生には動いていただきたいということです。</p>
遠藤洋路 教育長	西山委員、いかがですか。
西山忠男 委員	大分分かってきました。教員が、自分が一生懸命やってきたこと、善意でやってきたことが報われないとき、あるいは否定されたと感じるときに思わず発生してしまう場合があるということですね。ですからそれは管理職のリーダーシップによっては如何ともし難い部分があるということですね。
白石陽一 体罰等審議会 会長	強引に言うともうそういうことになりますね。
西山忠男 委員	では、そういう教員に対してどうしたらいいのかという問題があるんですけども、ちょっとその問題は置いておいて、P

村田 慎 体罰等審議会
委員

TAの代表の委員の先生がおられますから、今の議論をお聞きになってどういう印象を持たれたかをお尋ねしたいんですけれども。

まず、一言だけお断りさせていただきますと、あくまで私は保護者、市民目線という立場で参加をさせていただいているんですが、PTAというふうになりますと、今PTA自体を組織していない学校もありまして、PTAに加入しておられない方もおられますので、PTAとしてではなく、あくまで一保護者、市民の目線として参加をさせていただいております。ご了承ください。

今、先生のお話を聞いていて、一生懸命頑張っている先生が否定をされてしまったときとか、これまでの自分の努力が報われなくて限度に達してしまったときに起こってしまう体罰・暴言があるというのも、これまで1年半ほど参加させていただいてきて審議会の中でもそういう案件もあったなというふうに感じているんです。

それと同時に、たくさんの審議をしてきた中で強く感じているのは、これまでどの生徒にもそういう指導をしてきて問題がなかったというふうに考えておられる先生もいるなということです。また、自分もそういう環境で子どもの頃育ってきたので、その先生が起こしている、やらかしてしまったことが悪いと思わなかったとおっしゃる先生もいる。そういう環境の中で、もう大人ですので、そういうスタンスの先生方の根本的に意識をガラッと改めるというのは、まずそもそも相当無理があるなど。

ただ、自分は保護者としてそれを聞きながら、それは周りも同じだなというふうにとても強く感じています。というのが2つ、まずその先生ではなく周囲の先生です。確かに体罰や暴言等不適切な行為というのは絶対に許されないことですし、厳しく罰するべきことだとは思っています。ただそうしたことをするのは本当にごくごく一部の先生であって、それ以外のほとんどの現場の先生方は、毎日一生懸命子どもたちのために、今この時間も奔走してくださっているわけです。ただその中でどうしても感じてしまうのは、そうやってやらかしてしまう先生もいらっしゃるんですが、先生方が萎縮してしまうことが一番怖いなというふうに感じています。

まともに一生懸命頑張っておられる先生方も自分の指導に何かクレームが来たりとか、管理職の立場の方から何か指導があ

ったときに、やっぱりどうしてもこれは駄目なんじゃないかとか、これが良いことなんだろうとかとかというのが、少しずつ萎縮してしまうことに繋がってしまうと、とても職場でお仕事がいづらくなっていきますし、今、一般市民からも、もちろん教職員だけでなく警察とかそういう立場の方々もそうですけれども、何かあったときにものすごく市民からの目線が厳しいので、ますます萎縮してしまったり辛くなってしまったり、先生というもの自体を目指す方も減ってしまうし。でも、そうしてしまうと、今度はまた人としてのモラルに欠ける方が先生になってしまう可能性も上がる。そうしたときに、体罰・暴言ももちろんですけれども、それ以上に犯罪につながるようなことをする先生も出てくるかもしれないので、一生懸命まともに頑張っている現場の先生方がもっと守られるような環境をつくってほしいなというのが感じていること、その周囲の先生に思っていることが1つ。

2つ目は、私たち親として、たくさん事案を請け合ってきた中でもう1つ強く日頃感じているのが、保護者で割と過敏になっている事案もとても多いなという点です。

今はコロナ禍ということもあって、学校に行く機会がそもそも全くないんですね。自分は役員をしておりますので、他の保護者の方に比べれば学校に行く機会もあったかもしれませんが、そういう中で先生のお仕事ぶりとか先生がどんな表情でどういってお話をされているとか、そういうのを見る機会がまだ少しあったかもしれませんが、そもそも学校行事も縮小とか延期とか、そういうのが多い中で、学校にそもそも行く機会がないし、先生と話す機会が全くない。先生と保護者の間で信頼関係を築くということ自体が今はもうとても難しいと。そうすると、やっぱり保護者間で、あの先生はこういう先生らしいよとか、そういう噂話とか臆測とかからまた不安が広がっていくのもとても早くて、そこから何か問題とかちょっとした心配なことがあったときに、その不安が、子どもからの言葉が全てになってしまったり、普段ならば先生にいろんな状況とか事情を聞いたうえできちんと判断できることが、子どもの言葉が全てになって、そこからまた先生に対する不信感とかトラブルに発展していつているなというのもとても多いなと思いました。

なので、昔はよかった暴言・体罰が今は許されないんだよというのを先生方だけにアップデートしていただくことを求めているのか。

	<p>例えば子どもがタブレットを使いこなせるような時代に、今、自分より使いこなしているようなところがありますけれども、そんな時代に子育てをしている。また、さっき言ったPTAもいろんなかたちに様変わりをしている。それならば、体罰・暴言に関しても全く同じで、自分たちの頃はげんこつなんか当たり前だったよとか、そういう時代に我々は育っていますけれども、そうではなくて、今はそれが許されない時代なんだというのを自分たち保護者もまたちゃんとアップデートしていくべきではないかなというふうに思います。</p>
西山忠男 委員	<p>前半の話は、教員の意識改革が必要だというふうに理解してよろしいですか。体罰をやったときに周りの先生たちが、やったことはある程度理解できるというふうに感じてしまうというふうなお話だったんですかね。一番最初に言われたこと。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>西山委員、最初にというのはどんな話ですか。</p>
西山忠男 委員	<p>ちょっと私、聞き違えたかもしれませんが、ある教員が体罰を行ったときの周りの教員の反応についてお話しされたと思うんですけれども。何か周りの教員がその体罰に対して理解を示すような反応を示すとおっしゃったんじゃないですか。</p>
村田慎 体罰等審議会 委員	<p>そういうわけでは。</p>
白石陽一 体罰等審議会 会長	<p>いや、そういうわけもありますよ。</p>
村田慎 体罰等審議会 委員	<p>それもあるんですけれども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>さっき村田委員がおっしゃったのは、先生が萎縮しないようにというのが最初おっしゃったことですかね。</p>
村田慎 体罰等審議会 委員	<p>そうです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>だから、体罰・暴言は当然止めなきゃいけないしやっちゃいけないんだけど、止めなくていいことまで控えちゃうとか、そういうことなんですよね。萎縮というのは、体罰・暴言を控えるのを止めるということでは当然ないですよ。</p>

村田 稔 体罰等審議会
委員

もちろんそうじゃないです。普段の指導の、言葉の選び方とか、子どもたちに対する接し方とか態度の問題であって、体罰・暴言を萎縮するとかそういうことでは全くありません。ちょっとした声かけとか言葉の使い方でも、こういうふうに取り返されてしまうかもしれないとか、不適切として苦情が来るかもしれないとか、そういう萎縮の仕方をしてほしくないなという意味で申し上げました。

例えば先生が「大丈夫」と本当に心から心配して声をかけている言葉が、家に帰ってから子どもから聞いたときに「先生に大丈夫って言われた」と、それだけ聞いたときに、言い方ひとつで「あんた、大丈夫なの」という言い方をされたら勘違いされかねない。言葉ひとつでとても大きくニュアンスが変わってくると思うので、そういうふうな。また、それが苦情になってきたときに、どういう言葉かけをしてあげたらいいんだろうとか、言葉かけひとつ、態度ひとつに、ひとつひとつに必要以上に過敏になってしまったり萎縮してしまうような環境だと、先生方自身のストレスにもなるでしょうし、職場の環境の改善というのには程遠いのかなというふうな気持ちで申し上げました。すみません。分かりづらかったです。

遠藤 洋路 教育長

体罰等審議会に挙がってくる案件でそういったものもあるだろうという、含まれているだろうということですね。

1つは、そこで挙がってきたときに、これは問題ないんですよということを体罰等審議会ですべて言ってしまうことは必要で、萎縮しなくていいですよということを言ってしまうことにはなるとは思いますけれども、他にどういう方法があるのかということになるのかもしれないですね。

保護者に、いや、そういう苦情を言わないでくださいというわけにもやっぱりいかないですね。

西山 忠男 委員

教員に対する研修というのは様々やられているんですけどね。でも、それにも関わらず、やっぱり体罰が繰り返されるというこの現状をどうしたらいいのかなという基本的な認識があったので、もし教員の中に体罰があるけれども容認するような意識がまだ残っているとしたら、それはちょっと問題だなと、まずそこを変えていかなきゃいけないということでちょっと申し上げたんです。

遠藤洋路 教育長

多分、体罰等審議会の委員の皆さんも、平木委員は教員とか管理職の側が気をつけなきゃいけないことをおっしゃったような感じがしますし、村田委員のほうは保護者の方がやらなきゃいけないことをおっしゃったような気がするので、多分それぞれの委員の自分のお立場のほうで気をつけなきゃという、そういう意見だったのかもしれないと、そう思いますけれども。

白石陽一 体罰等審議会
会長

本当にこれもまた長くなるのですけれども、教員が体罰をしたときに、自分の罪が自覚できないわけですよ。例えば大学生を例に取るほうが分かりやすいと思うんですけれども、部活で殴られながら頑張ってくる人いますよね。体罰の授業を僕が15コマやったからといって、考え方は変わりませんから。俺はこれで生きてきたんだと。6年間野球部で、これで生きてきたと。ということは、教員でも、20年間これでやってきたんだという人は、そう簡単には変わらないんですよ。自分の人生を否定するわけですから。変わるということは自分の20年間の努力を全否定するわけです。そう簡単に体罰を変えるということはできません。体罰がいいというのではないんですけども、このような自分の指導を変えるのかというふうに思うわけです。ですから、人を変えるというのはなかなか変わらないんです。これはパワハラもDVも全部同じです。暴力というのは世代間連鎖ですから。

善意の暴力というのは親にも当てはまりまして、子育てするときに、子どもがどうしても泣いて、自分がひとりでどうしようもなかったら、自分は無力で被害者で、追い込まれますよね、孤立して。助けてくれと思いながら、泣きながら子どもを打っていたと。教員も似たようなことをやっているわけです。

孤立させないようにするということが大事なので。ですからこれは親を救うお話でもあるし、教員を救うお話なんです。これは救うために原因を何とか探さなければならないということで、別に親力がないとか指導力がないとか研修をすればいいというスローガンで終わっていると。

そしてもう1点、親はどうしてもクレームを言いたくなります、子ども側に寄り添いますので。多少過激になると思うわけです。でも、そのときに、やっぱりそこが保護者と学校の連携が難しいところでありまして、きちんと事實は、学校側は親に、保護者にお知らせすると。そして、今、これこれのことはしておりますということもお話するんです。隠すんじゃなくて、

確かに暴力はございました、申し訳ない。だけど、それを子どもに全部話しておいて、今一歩ずつ進めておりますので協力してくださいというふうに学校からは親にお願いすることが必要です。

親は、学校に対してクレームばかり言うのであったら、これはお買物することと同じですから。学校はビジネスじゃない、サービスでもない。良い教育を与えてあげるんじゃない。サービスだったら学校を替えればいいわけですから。親に教育を買ってもらっちゃ困るんです。要求ばかりしてもらっちゃ困る。お子さんのために、みんなで一緒にやりましょう。知恵と汗をくださいというふうに、学校も親に言っていく必要がある。

そういうかたちで、そういうふうにして一緒に子どもを育てていきたいと思います。対立するんじゃないで、子どもの幸せのために、今ここでお話をしておるのでございますというかたちで連携する必要があるかと思っています。

苦野一徳 委員

今、白石先生がおっしゃったこととかなり重複するところもあると思うんですが、私も白石先生と同じ学科の教諭なので、90分を3コマと言わずとも2コマぐらいはしゃべりたくなくちゃうんですけれども、できるだけ簡潔に。

先ほど村田さんがおっしゃったことはとても大事だと思いましたのでそれに関係してなんですけれども、要するに圧倒的なコミュニケーション不足というところが大きな問題だと思うんです。白石先生も今そういったことをおっしゃったと思うんですけれども、体罰や暴言の問題というのは、現象としてはあるわけなんですけれども、この現象だけに目を向けていても何の根本的解決にも繋がらなくて、あらゆる問題は構造的な問題なので、どこに構造的な本質があるかという、やっぱり圧倒的なコミュニケーション不足、対話の機会の不足だと思うんです。

私もたくさん学校の関わる中で、もう良い学校と良くない学校の差ははっきり本質があると。それは対話の文化がちゃんとあるかどうか、もうそれに尽きるというふうに、私はもう結論が出ているんです。

他の管理職が替わればよくなるというわけではないという白石先生のおっしゃったこともそのとおりだと思うんですが、管理職が意識して対話の文化をちゃんと意識的にインストールするということが本当に大事で、そうするともう気兼ねなく日頃から雑談している。あと校内研修でも、例えば本当に根っこの

ところから、どんな学校をつくりたいかとか、どんな先生になりたいのかとか、どんな子どもたちとの関わりをしたいのかといった根っこの話が、例えば学期に1、2回、3回ぐらい校内研でもできたりするような。日頃からの雑談の文化があってコミュニケーションがちゃんとあると、「ちょっとそれ先生、まずいかもしれませんよ」とか言いやすくなりますよね。じゃ、どうしたらいいだろうみたいなときに助け合えると思うんです。

さっき平木先生がおっしゃった第三者の目というのもとても大事で、第三者から監視をしっかりしておくことも大事なんだけど、同時に、白石先生がおっしゃった一緒に子育てする、仲間が。だから、教職員も子どもたちも保護者も一緒に、何か対話をする場というのがあって、お互い知り合えば、保護者も先生のことを知れば、あ、こういう先生か、じゃ、コミュニケーションを1回しているからちょっと言いやすいなとか、こういうことが起こると思うんですよね。なので、対話の文化をどうやって意識的にインストールするかということがとても大事です。

それと関連して、教職員研修に関してもこの報告書でありますけれども、以前もこちらの会議でもお話したことがあるんですけど、先生1人のスキルを伸ばすというアプローチはもうほぼ限界に来ていると思うんです。先生1人の能力を上げるんじゃなくて、いかにして協働性、同様性を生かして対話の文化と同様性を生かして協働的に教育活動をやっていくかという、そういう協働性に向けた研修をしないと。これがもうほとんどないんですよ。養成でも研修でもほとんどない。チームビルディングとか学ばないし対話の作法も学ばないんですよ。

だからそういった、いかにして対話を通してみんなで学校をつくっていくかという、ここに集中すれば、もう体罰の問題だけじゃなくて、先生の働き方改革にしても学びのやり方にしても、何にしたってここからしか始まらないと思うんです。そこをぜひフォーカスしていきたいなという提案をさせていただければと思いました。

遠藤洋路 教育長

今の件にはどなたか何か、苦野委員のご意見についてコメントありますか。

時間が実は16時までということで、あと10分少々しかないので、まだご発言されていない委員の方に一通りご意見というか、ご発言いただけるとありがたいんですが。

小屋松徹彦 委員

いきなり話が深くなってしまったので、私が最初にお伺いしようかなと思っていたのは、このデータを見てのちょっと感想みたいなこととお話ししようと思っていたのですが、このデータを見ますと、50歳代以上の教員の方が多いなという、そういう1つの傾向と、それから体罰・暴言プラス不適切な行為になったときに女性教員が増えてくるといふ、この2つが非常に私の中では印象に残ったんですけども、これを見たときに、先ほどの先生方に対する研修のあり方というのも1つのヒントになるところがあるんじゃないかなというふうに考えたのがありました。

もう時間がないので、それだけに留めます。

遠藤洋路 教育長

すみません。

出川委員、どうですか。

出川聖尚子 委員

私もこのアンケートの結果の中で気になったことで教えていただきたいなと思ったのが、体罰とか暴言の発生する場面が授業中というのが多いのが気になっていました。子どもたちもたくさんいますし、みんなが先生に集中している中で本当に起きているのかなというところが1点目と、もう1つ、同じようにアンケートですけれども、相談しても無駄だと思ったというのが、届けなかった理由の中に多く挙げられているんですけども、どのようにしたら相談するのか、相談すれば小さいうちに問題が解決できるのではないかと思うので、どういう方法にすれば相談をしやすいと思われるか、何かお考えがあったら教えていただきたいと思いました。

遠藤洋路 教育長

すみません、続けて泉委員、お願いします。

泉薫子 委員

私は体罰というのは割と判定がしやすいんだと思うんですけども、暴言というのは非常に境が曖昧というか、どこまでが暴言でどこまでが指導的な言葉なのかということの判定が難しいだろうなと思っておりましたが、今日、先ほどのお話をお聞きして、いろんな周りの状況だとか保護者の言い分とか、そういったものをしっかり検討されて決めていらっしゃるのを聞いて、非常に安心いたしました。

そうなりますと、お聞きしたいのは、どういったことに気を

	<p>つけてそういうところの線引きといいますか、適切なのか暴言なのか、そういったのを決めていらっしゃるのかという点と、そういう問題になると、やはり先生の指導力といいますか人格といいますか、そういった言葉の使い方ですとか、どういう人間関係を、コミュニケーション能力を持っていらっしゃるのかという問題にまで深くなっていってしまうのかなと思ひまして。そうなりますとどんなふうな指導ですとか、そういったことをしていけばいいのか、教育委員会としてどのようなスタンスで考えていけばいいのかというのを教えていただければなと思ひました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今、3人からのご意見がありましたけれども、どなたでも結構ですが、白石会長、いかがですか。</p>
白石陽一 体罰等審議会 会長	<p>判定に関しては、フローチャートを事務局の方に見ていただきますしょう。</p> <p>認定とか判定に関しては、フローチャートについて事務局の方に説明していただくのがいいかなと思ひます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。じゃ、それは後で説明をするようにしまししょう。</p>
白石陽一 体罰等審議会 会長	<p>アンケートについては、私たちがつくったわけじゃないので何ともお答えしづらいところがあるのですけれどもね。ポイントは、結局50代が多いのか女性でも暴言をするのかということなのですけれども、特に特徴が出てくるわけではないのですよ。アンケートを取ってもらった方々に申し訳ないのですけれども。</p> <p>これは構造的な問題なのです。構造的というのは、ある条件が整えば、一定の条件が整うと、男だろうが女だろうが、北海道だろうが沖縄だろうが、小学校だろうが中学校だろうが起これることになるわけで、誰でもどこでもやるから気をつけましようねというふうに理解いただく方がいいかなというふうに思っております。</p> <p>相談しても無駄というのは、これはそのとおりでと思ひます。これは選挙に行っても無駄というのとほとんど同じような感じですからね。ですからそれは、事実としてはそうなのです。なので、どうやって相談しても無駄じゃないのかということをする</p>

	<p>るかという、やっぱり環境をつくるしかないんです。相談できるのだというメッセージを教員が子どもを通して親に送るわけです。この先生は信用できる、この先生は面白い、この先生の学級便りをよく読んでみようかというメッセージを保護者の方に送るわけです。そうすると保護者は何か喋ってきますから。子どもとでも、子どもと教員はお喋りできないと関係はできません。対話の文化なんかはお喋りから入るわけです。親ともそういう関係ができないと、結局そもそも相談しませんからね。すごく地道な努力になるかなというふうに思います。</p> <p>暴言の判定とかは難しいので、これは事務局の方にお問い合わせのと、もう1点、僕が言えるのは、後で説明があると思いますが、弁護士さんがいらっしゃいます。弁護士さんが裁判官の目でどういうふうにして判定したらいいのかというのをきちんと研修を積んできちんと紹介してくださいました。僕、それ言ってもいいですか。時間がないので事務局の方に後でお聞きください。とても良い研修を積まれて、本当にこういうふうにして裁くのだということがよく分かった研修もごございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>前の教育委員でした森弁護士が、委員になっていらっしゃいますね。</p> <p>もうあと5分ですけども、もし今の点で平木委員、村田委員からあれば、お願いします。</p>
村田 稔 体罰等審議会委員	<p>言っても無駄だという点が自分もアンケートの結果の中で一番気になっていた部分だったんですけども、先ほど申しあげました保護者というか親も人としてアップデートしていきべきだというのは、そのことも含めて申し上げておまして、例えば部活動の指導で言うと、部活動の場面でのというのはアンケートの中では数的には少なく挙がっているけれども、それはあくまで部活動では体罰・暴言が少なかったと暗に受け取るべきではないという意見がこの資料の中にあるかと思います。というのが、やっぱり厳しい指導の先に、例えば試合で勝ったとか優勝したとか、部活じゃなくても成績が上がったとか、家であまり言うことを聞かない時期に厳しく指導してもらったおかげで素行が良くなったとか、家でも言うことを聞くようになったとか、目に見えて何か結果があるときに、やっぱりその先生の指導のおかげとか、その先生で良かったと思う親が出てきます。</p> <p>そうすると、保護者の中で、だからその先生に従うべきだと</p>

	<p>か、その先生がどういう指導をしても自分たちは声を上げてはいけないよという空気が部活の中でも生まれてくる。そうすると、その指導で本当に子ども自身が心や体に傷を負ったときに、保護者が先生の方を擁護してしまうような発言をしてしまうと、子どもはそこでもうSOSが言えなくなるし、部活動の保護者の中で、それでもこの先生の指導はちょっと行き過ぎなんじゃないかと思っても、周りの保護者が黙認というか容認していると、やっぱり言っちゃいけないのかなというふうにつながると思うので、そういう意味でも、今はそういうのは許されないんだというふうに保護者も認識を変えていかなきゃいけないという意見に繋がりました。</p>
遠藤洋路 教育長	平木委員、お願いします。
平木美和 体罰等審議会委員	いずれは子どもたちも大人になって働く仲間になるわけですよ。やっぱりパワーで人を育成しようというのは、もう仕事上もそれは許されないこと。家庭の中でもそうですよね。だから、互いを尊重し合い育ち合う学習を、社会人に至る過程でなくてはなりません。社会に開かれた新学習指導要領も中学校は今年度は全面実施、来年度からは高校で実施、適切な学びができる学校環境にしていかなければなりません。子どもたち自身が社会の中で活躍できる、ひとりひとりが大事にされる、多様性を認め合える、そういう社会に変わっていかなければならないので、そのような意味からしても、とてもこの体罰等審議会の意義は私は大きいなと考えています。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。
白石陽一 体罰等審議会会長	ごめんなさい。私が時間がないというふうに言いながら、せつかく機会が与えられましたので、もう少しだけいいですか。
遠藤洋路 教育長	もちろん、白石会長のお時間がよければ大丈夫です。
白石陽一 体罰等審議会会長	すみません。私わがままばかり言っていて申し訳なくて。せつかくの機会なので、ちょっともう少しお話しさせていただくとありがたいんですが。 この審議会では、実は対策とかはほとんど話す時間がございませんで、私はその対策のことだけがしたいからこの審議会に

遠藤洋路 教育長

入ったのですけれども、もう認定だけが本当に大変で、裁判を丁寧にやっているようなところだったので、今日の意見は審議会というよりも個人の責任で発言したということによろしいですね。

もちろん委員の皆さん、それぞれ意見違うでしょうから。

白石陽一 体罰等審議会
会長

どうすればいいかというふうに言われたときに、それは教育というのはものすごく地道な仕事でございまして、後ろの方々、現場の先生方はよく分かっていると思います。教育委員会が悪いわけじゃないですけれども、スローガンを一発打ち上げたからといって変わるものじゃなくて、ものすごく時間がかかるし、なかなか成果が見えにくいものなんです。教育という営みは物を作るわけじゃありませんので。成果は見えにくいのです。すごく地道ですごく手間がかかります。教育という仕事は、見栄えがしないんです。新しいカリキュラムをつくってタブレットを出したということになると、熊本すごいというふうに言われますが、体罰をしない文化がじわじわと広がっているということは、こんなものはエビデンスも何もないわけですよ。全国で別に何も評価はされません。されにくいです。でも、本当に大事なことなんだというのが1点です。

今、苫野委員が対話の文化というふうに言いましたけれども、これもものすごく地道なことで、いくつか象徴的な例を2つ3つ出しますと、子どもとお喋りできなかつたらもうどうしようもないと思います。僕は教育方法学が専攻で、教育実践を専門にしていますからお話しさせてもらいたんですが、子どもとお喋りしていても、8ぐらいは無駄です。ようやく2ぐらいしかいいことを言わない。それを、そこからでないで、子どもの悩みも、実は体罰されているんだとか部活で暴言を受けたんだとか先輩が怖いんだとか、話をしないわけです。だから私たちは時間が要るし、20人学級というゆとりが必要になるわけです。

あと教員同士のお話がどこでできるのかとなると、なかなか教員同士もお話の時間がないんです。でも、校内研修とか授業研究とかというのがありますから、日々の授業研究の中で、きちんと子どもの名前と教材の部分を出して、具体的に丁寧に丁寧に授業をしてくださった方に感謝の意を示しながら、きちんと交流していくというような中でも、教員同士の会話の文化が少しでもできればなというふうにも思ったりします。

だから本当に細部に宿るんですよ、恐らく神様は。そういうことでしか対策は出てこないと思います。だから、長くなると申し上げたのはこういうことでありまして、こういうことを積み上げるしかないので、一発、一言でというんだったらほとんどスローガンになっちゃって、恐らく現場の改革は1ミリも進まないのではないかと。

言ったついでにもうひとつ話をさせていただくと、校門一斉挨拶運動とってやっていますね、中学校で。「校門、一斉、あいさつ運動」を検討し廃止するだけでも教師と子どもの対話関係を見直すことに貢献すると思っています。「あいさつ」が「号令」のようになって、子どもへの敬意がなくなります。私は、あいさつすること自体を否定しているのではないのです。その反対に、教師は、教室で一人一人に対して「今日、どうなの」、「顔色悪いね」、「楽しいことは」などいろいろ話ができるわけです。校門の前にいい人数がずらっと並んで、この圧力の前で、私、今日お母さんと喧嘩したのにむしゃくしゃしてカッとなっていたときに「きちんと45度、みんなの前で」、こんなことが続くと、あいさつがストレスになってしまいます。

力に頼ってはいけないというふうに平木委員が言いましたけれども、こういう文化の中で人ときちんと対話をしてコミュニケーションするということがなされていない。あいさつというコミュニケーションの基本を根本から考え直すことから対話の文化がうまれるし、この文化が体罰や暴言を抑止する力になり、といたかったのです。

同じような事例を出すと、教員は良かれと思って無言掃除を徹底指導しています。でも、これが子どもと教員のコミュニケーションを削ぐのだと言いたいのです。せっかくの機会ですので、こういったことを言わせていただきました。

遠藤洋路 教育長

じゃ、時間が来てしまいましたけれども。
西山委員、最後に一言何かどうぞ。

西山忠男 委員

最後に、簡単に。
相談しても無駄だと思ったという質問の前提の前に、設問5で「届け出なかった」という人が73%ある。これは要するに学校が信頼されていないということだと思うんです。だから、信頼される学校をつくるというのが一番大事で、それは校長の責任じゃないかなというのが私の感想だったわけです。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

では、予定の時間を過ぎてしまいましたので、意見交換は以上としたいと思います。よろしいでしょうか。

何か最後にどうしても一言ということはないですか。よろしいですか。

では、お時間ですので、これで終了したいと思います。お忙しい中、3人の委員の皆様にはお出でいただきまして、誠にありがとうございました。また引き続き体罰等審議会でどうぞよろしくお願いいたします。

（体罰等審議会委員退室）

・体罰・暴言等の防止に向けて 補足説明

遠藤洋路 教育長

もしよろしかったら、先ほどの暴言の認定に関して、この流れで事務局からどなたかご説明いただければよろしいでしょうか。

橋爪富二雄 教育政策課
審議員

失礼いたします。先ほど事務局から、3点お答えのご要望がありましたので、出川委員がご質問された、まず、授業中がなぜ一番多いのかというのは、私たちはこの数字を見る限りにおいて、教員が一番接している時間が長い場所と時間が教室の授業中であるというふうに、この数字からだけであれば読めますけれども、先ほど村田委員がおっしゃられたように、100件体罰・暴言があった授業中に。表に出てきたのがここに出ている14件で、部活でも100件同じく体罰・暴言があったけれども、出てきているのが1件と言えば、暗数といいますか、裏に隠れた数字を見逃す可能性もあるということをご指摘をいただいておりますので、この数字からだけで授業と教室が一番長い子どもが滞在する時間だからというふうに、数字だけでしたらそうですけれども、そこもちゃんと見てほしいということで、このアンケートの趣旨も審議委員の皆様から暗数の部分も見たい、裏の背景に何があるのかということでこういうアンケートを実施したいきさつもございますので、一応数字だけであればということでそういうお答えになります。

それから、相談しやすいも、はなから学校に相談しないとい

うのはなぜかといいますと、審議委員の皆様からご指摘いただいたのが、一番体罰・暴言があっているのを知っているのは、保護者以上に教員じゃないかと。先生方が一番それを見ていて、お互いそれを抑止できない環境、見て見ぬふりをしている、知らない。先ほど西山委員が言われました、校長がある程度表沙汰にしないというか、何とか自分たちの力でそれをうまく処理することができるんじゃないかという環境も良くないということでしたけれども、そういうのをやはり長い間、保護者の方も子どもたちも見てきていて、もう言っても多分取り合ってもらえないとかいうことがあるんじゃないか、そういうのが諦めに繋がって申し出ないということですので、行政としましては、その機会をとにかく増やす。とにかく市のホームページからもダウンロードできるような相談事業、それから体罰等審議会であったことは必ず広報というかたちで、少しずつ土壌を変えていくという動きをさせていただいているところです。

それから、泉委員のおっしゃいました受け手がどう感じたか、とてもジャッジが難しいのではないかとということですが、フロー図を作成させていただいて、それに従って、基本的には認定をさせていただいているという工程を行っております。

それから、一番大事にするのは、体罰・暴言を受けた子どもの、受け手側の気持ち。これは保護者の方が代弁して、こうでした、ああでしたと言われても、ほとんどそれは、裁判とかでもそうだとことですので、やはり受けた本人がどう思ったか、どう感じたかというところをとても重きを置いて認定を行っていただいているということです。

以上でございます。

遠藤洋路 教育長

今の説明で何か追加で聞きたいこととか、よろしいですか。ありがとうございます。

では、以上で自由討議については終了としたいと思います。

日程第4 報告

・報告（3）令和3年度（2021年度）第57回熊本市学校環境緑化コンクールについて

《石加浩二 指導課長 報告》

苫野一徳 委員

とても素晴らしい取組だなと思ったんですが、この審査に応

石加浩二 指導課長

募して、学校ごとに応募するという事なんですかね。なるほど、ありがとうございます。

何か水を差すかもしれないんですけども、そのことがプレッシャーになって先生方が大変になるとか、そういうことというのは特にはないんですか。

実は、平成27年のときには、審査部門に小学校が32校と中学校が13校で、全部で45校でした。それが今年はちょっと28校となっているんですけども、令和元年は38校、平成30年も43校ということで、同じぐらいの割合での推移をしております。ただ小学校のが少しずつ減ってきているのかなというところですか。あくまでも希望の参加ということでしてるところでございます。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。

総合とかを中心にこういった活動をしているんですか。それか、+αでやられているんでしょうか。

石加浩二 指導課長

先ほども申しましたけれども、委員会を中心にされたりとか、あと各学年ごとにプランターを作られたりとか学級園を作られたり、あとは職員とか地域の方のボランティアでグリーンカーテンを作られたりとか、もうとにかく地域を巻き込んで、委員会も学校も、朝からのボランティアでしたりとか、いろんなところで活動されていると思います。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。野暮な質問をしまして。とても素晴らしいご活動だと、今伺いして改めて思いました。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

他はよろしいですか。

では、他になれば本件は以上とさせていただきます。

[非公開の審議]

日程第3 議事

- ・議第79号 くまもと森都心プラザ指定管理者の指定に対する意見について

《野口 産業振興課起業・新産業支援室長 内容説明》

《大谷 市立図書館長 意見説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第78号 令和3年度熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和3年10月の定例教育委員会会議を閉会いたします。大変長時間、お疲れさまでした。